

【書評】

「新自由主義」は「自由主義」なのか

——千葉眞著『資本主義・デモクラシー・エコロジー 危機の時代の「突破口」を求めて』筑摩書房、350pp. 2022、ISBN:978-4-480-01743-7

千葉大学大学院社会科学研究院特任研究員

同法政経学部非常勤講師

宮崎 文彦

はじめに

本書のタイトルには「資本主義」「デモクラシー」「エコロジー」と、それぞれひとつずつ採っても大著となりそうなテーマが3つも並ぶ。しかもソフトカバーの選書として刊行され、ページ数は350頁という大著となっている。著者自身は本書の「あとがき」でこの3つのテーマを取り上げる意義について「あえて巨視的な枠組みにおいて、どのように現代世界の危機に向かい合うのかという問題について検討を試みている」という。そして「それは、**危機という観点から**、今日の資本主義、デモクラシー、エコロジーの問題について検討しようとする試みである」（強調は引用者による）と述べ、本書のサブタイトルにもある「危機」という観点が本書の重要な視座であることが語られている。

著者はこの「危機」という言葉は「『危うい状態』（danger）と『機会』（opportunity）という両方の意味合い」を有することがしばしば指摘されてきたことに着目し、本書においては「現代世界の『危うい状態』について現実主義的な考察の書であると同時に、そこからの脱出の『機会』を模索する希望の書でありたいと願っている」という本書の目的を語る（344-345頁、以下特筆以外本書のページ数を示す）。

ハンナ・アーレントをはじめとする西欧政治思想史と政治理論を専門とする筆者であるからこそ可能な、思想的観点からの現代の「危機」の分析と、そこからの「脱出」の希望を模索する政治理論の書という性格も持つものといえ

る。学術書としてのみならず、ペーパーバックの選書として、広く現代に生きる多くの人びとに読まれるべき書物となっているとって過言ではないであろう。

1. 概要

では本書の概要について述べるが、すでに著者自身が「あとがき」において概要の叙述をしており、さらに詳細な概論についても「はじめに」において著者自身による叙述がある。屋上屋を架すことは避けたいという思いもあり、ここでは「あとがき」の叙述(341~343頁)をベースに紹介することとしたい。

本書のテーマである「資本主義」「デモクラシー」「エコロジー」は、それぞれ第一章、第二・三章、第四章にそれぞれ分けて論じられている。

「第一章 資本主義の変容」では、「もともと**資本主義**がいかほどか保持していた**公共性**が、次第に消失していく傾向性」が論じられており、とりわけ1980年代以降の新自由主義の登場と今世紀に入ってからのグローバルな金融資本主義の席卷によって、立憲主義とデモクラシーが危殆きたいに瀕している世界を描き出している。それはアメリカ合衆国における格差拡大、トランプ現象、リーマンショックのみならず、日本についても、アベノミクスによる格差拡大や、社会保障の「社会的基盤の破壊」が論じられる。

続く第二章と第三章の2つの章にわたって「デモクラシー」に関して論じられ、「自由民主主義のプロトタイプの陰り」がテーマである。すなわち、とりわけ冷戦の終結による「歴史の終焉」により自由民主主義体制は勝利をおさめ、20世紀半ば以降「大枠としては機能してきた」。冷戦期にその「プロトタイプ(原型)」が確立されていった自由主義各国に加えて、戦後の日本社会もこの自由民主主義体制の構築に邁進した。戦後の「日本の奇跡(Japanese miracle)」と呼ばれた急速な経済成長の後押しを受けて、長期にわたり福祉国家が作り上げられていき、「一億総中流」の神話も打ち立てられることで、1960年代から80年代にかけて、自由民主主義体制のプロトタイプが「まがりなりにも形成された」。しかしその後、20世紀末から初めにかけて、日本を含む多くの自由主義

諸国で代表制や複数政党制の機能不全が指摘され、「デモクラシーの欠損」という問題をかかえ込むようになり「この危機の傾向は、今日まで続いており、近年ではこの自由民主主義のプロトタイプの陰りは深刻さを増している」と筆者は診断する。

「第二章 揺らぐ現代国家の正統性」では「アカウントビリティ」の概念を委任概念の代わりに、代表制と国家の正統性の基礎づけの議論に適用する可能性について検討される。一方の「第三章 自由民主主義の危機と社会保障の劣化」では、自由民主主義体制における代表制の機能不全の問題が取り上げられ、「代表制と参加民主主義との連携と還流における打開の道」が模索される。

続く「第四章」で「エコロジー」がテーマとなり、20世紀中葉以降の環境危機の経緯を4つの問題圏（環境汚染、人口・食糧・エネルギー問題、熱帯林の破壊、地球温暖化による異常気象と気候変動）が認識されてきた消息が素描され、特に最後の気候変動の問題が重点的に取り上げられている。

また補論においてシュンペーター著『資本主義・社会主義・民主主義』（1942年）が取り上げられる。それは「資本主義はその成功のゆえに自壊し、社会主義の勝利を準備する」との予言を行い、「社会主義と民主主義の両立可能性」、「いかなる民主主義なのか」などを論じたシュンペーターの議論は、今日においてこそその意味があるのではないかとの著者の見解から、現時点からの考察と検討を試みられている。

2. 資本主義の再検討

概要は以上のとおりであるが、資本主義、デモクラシー、エコロジーのそれぞれの今日の現実と著者本来の専門である政治思想を横断する本書が扱っている内容は、実に幅広いものとなっている。それらを網羅的に扱いまとめる能力は評者にはなく、それぞれの論点を扱うと相当の紙面を割かなければならないであろう。

一方で本書のメッセージとして明確であるのは、かつては「公共性」を保持していたという「資本主義」の再検討であり、その資本主義、さらには自由民

主義体制をもゆがめた「新自由主義」の問題性であることは明白である。本稿ではとくにこれらの点に絞って、著者の主張とそれに対する評者の考えを述べていこうと思う。

まず重要な点は、当初資本主義は「少なくとも理念上は国民経済の枠組みにおいてコモンウィール（民富）を追求するという意味でそれなりに公共性を保持した経済システム」であったという指摘（30頁）であろう。つまり、「いま資本主義体制に問われているのは、投資や投機（両者の区別のために一線を画するのはしばしば困難になりつつある）を推進力とするその力学とイデオロギーに対する批判・再検討・克服の必要性であり、近代資本主義がその起源とプロセスにおいて多少なりとも保持していた公共性と民福（コモンウィール）を回復できるかどうかという問題」（20頁）であるというのが、著者の問題認識である。

そして、この資本主義の変容が、単に市場における企業活動のみにおいて生じたものではなく、そこに政府や最高裁判所もが関係することによって「法の支配と立憲主義を骨抜きにするような出来事」までもが生じていることが問題のかなめである。

政府は単に規制を緩め企業活動がしやすいようにするのみならず、節税や企業助成、さらには「天下り」までもがアメリカにおいても頻繁に見られるようになってきているという（49頁）。また、かつては「経済的正義」の問題に積極的に取り組んでいた最高裁判所が、今や「大企業と富裕層の利益に規制緩和を擁護する判決を連発するようになった」ことを指摘するE・スティグリッツ（アメリカの経済学者であり、2001年にノーベル経済学賞受賞）の議論などが紹介される。著者は「新自由主義的経済化という『合理性』を、法の支配と政治という二つの領域に導入することで、立憲主義とデモクラシーは骨抜きにされた」（52頁）と診断している。

また新自由主義批判の論者ウェンディ・ブラウンの議論を紹介しながら、新自由主義というイデオロギーは「社会のあらゆる分野（市場だけではなく、政治、法制、職場、教育、文化など）、人間の生のすべての領域（家庭、職業、宗

教、日常の活動を含めて)にこの経済的合理性と統治の合理性をもち込み、費用対効果と収益の尺度が適用され、マーケティングとマネジメントの対象へと変質」させてしまうことを指摘する。ここにこそ、「現代の自由民主主義の空洞化」のひとつの大きな要因がみられるというのである(72頁)。

3. デモクラシーの再検討

第三章「自由民主主義の危機と社会保障の劣化」では、前章における新自由主義ならびにグローバル金融資本主義の影響によって危機に追い込まれている自由民主主義体制を支えてきた「代表制の危機の問題」さらに「社会民主主義の基盤の劣化の問題」が取り上げられる(172頁～)。

この代表制の問題を考えるにあたり著者は、今日においてはセットで語られ体制として確立している「自由民主主義体制」が確立される以前の「近代の比較的早い段階」まで政治思想史を遡り、そこでリベラリズム(自由主義)とデモクラシーの「恒常的な緊張や確執」に言及したジャン・ジャック・ルソー、パンジャマン・コンスタンが取り上げられ、両者の関係の再考が迫られる。さらに、参加民主主義(直接民主主義)と代表制民主主義(間接民主主義)についても、J・S・ミル、また著者がとりわけこれまで政治思想史研究者として取り組んできたハンナ・アーレント、シェルドン・ウォーリンらの議論を中心に展開されていく。

特に興味深いのはウォーリンによる、アメリカの国政における「審議的政治」の衰退についての言及であろう。アメリカ議会はもはや「一般民衆の利益を代表する機関」ではなくなり、むしろ「企業体の利益の代弁者」ではないかと批判されてきたが、さらには「無力化され行き詰まり状態の議会とやりたい放題の経済政体との著しいコントラストが見られる一方で、その両者の不可解な共存が見られる」状態を fugitive democracy 「東の間のデモクラシー」あるいは「一時的デモクラシー」と呼び悲観的に見ている(143頁)。

その悲観主義の一方で、著者はウォーリンの polymorphous democracy (多形型デモクラシー)に光を見出している(153頁)。もっとも、この「多形型デモ

クラシー」に関するウォリン自身の言及は決して多くはないため、著者自身が次のように整理をしている（156頁、強調は引用者による）。

- (1) 人間の生き方に関連し、各人の尊厳の尊重、公正、協働、分かち合いといった**価値への信念とコミットメント**を含意する
- (2) 国内の弱い立場に置かれた多種多様な人々やマイノリティの**人権、シティズンシップの擁護と実現と拡大を目指す運動形態としての次元**を有する
- (3) 各種の政治教育、シティズンシップ教育、リベラルアーツ教育へのコミット
- (4) 多種多様な民主的**制度形態とプロセスの活用と改善**

最後の「多種多様な民主的**制度形態**」には「地方的デモクラシー、投票制、立憲体制、三権分立制、代表制、労働組合、市民・生活者団体、ボランティア団体、アカウントビリティやオンブズマンの制度化」などが含まれており、いわば「ありとあらゆる入手可能なポテンシャルを総動員する」（157頁）あり方である。

4. 気候変動と自由民主主義

「現代的危機の大きな課題のなかで最も深刻なもの」として最後に挙げられるのが「地球温暖化に根ざした気候変動であり、異常気象であるという間違いはないであろう」として、第四章「エコロジーの限界とその逆襲」では、概要でも述べたように20世紀中葉以降の環境危機の経緯を4つの問題圏（環境汚染、人口・食糧・エネルギー問題、熱帯林の破壊、地球温暖化による異常気象と気候変動）が、扱われ、とりわけ本書では最後の「気候変動」の問題が中心に扱われている。著者は「地球温暖化と気候変動は、前述の三つの環境危機を網羅し、その延長線に出てきた一面をもちつつ、それ自体、最大級のエコロジー的危機と言って間違いのないであろう」（264頁）との認識から、この問題に焦点を当て、**決策としての「三つの異なる政策路線ないし目標——持続可能な発展、定常型経済、脱成長」の各理論が紹介されている。**

気候変動の問題は、隣接分野では環境倫理学もしくは国際政治などの分野ではテーマとして取り上げられることは多いが、政治理論、政治思想の分野での

取り組みは十分とは言えない状況の中で、自由民主主義体制との関係においても議論がなされている本書の価値は大きいものと思われる。

とくに、東中欧諸国においては「自由民主化の動きと環境問題の劣悪化」は密接不離であり、「こうした環境危機にあつて、もともと政治的事柄に無関心を決め込んでいた人々が、デモや集会などで街頭や公共的領域に引き出されることになった」(252頁)との指摘は興味深い。日本においては、気候変動による異常気象による被害も増えているにもかかわらず、この問題が、政治すなわち公共的領域の問題であり、自由民主主義との関係の意識は必ずしも高くないことがたびたび指摘されることであるゆえである。

また新自由主義イデオロギーによる経済成長「信仰」ともいうべき点に対して批判を展開する本書では、哲学・倫理学・社会諸科学という分野横断的な広い視野を持つオーストラリア人のクライブ・ハミルトンによる次のような指摘も重要である。

「ここでハミルトンが言っているのは、先進国と途上国の違いにかかわらず、経済成長が世界の多くの政府と人々にとって現世的宗教となっており、それに願をかけるのが常態となっているということであろう。その背後には一九九〇年代の資本主義のあり方を変質させた新自由主義（ネオ・リベラリズム）の急速な展開があった。この新自由主義の経済的イデオロギーは、いまやアメリカ、中国、ロシアなどにおいて政治的イデオロギーの相違を越えて共有されている。」(268頁)

そして解決策としては、「世界の多くの国際機関と政府と専門家たちに支持されている」持続可能な発展を目指す「グリーンニューディール」よりも、「定常化経済論」と「脱成長論」が「両者はともにグローバルなレベルでも各国レベルでも貧困と格差の拡大を惹起している経済学と各国の経済政策、ならびにその背後にあるグローバル金融資本主義とその新自由主義的経済思想に対して懐疑的である」がゆえに重視されるのは当然であろう(290～291頁)。

5. 「新自由主義」なる「自由主義」イデオロギーは存在するのか？

前節までで、多様多彩な内容の要約はかなり困難ではあるが、概要ならびにとりわけ評者にとって印象的であった内容についての紹介を行った。本節では、本書の中核をなすであろう「新自由主義」批判について取り上げることとしたい。

本書では「新自由主義」について、第一章において地理学者でありながら、マルクスの『資本論』をベースに議論を展開し、資本主義批判でも有名なデヴィット・ハーヴェイによる次の定義を紹介している（66頁）。

「新自由主義とは、何よりも、強力な私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組みの範囲内で個々人の企業活動の自由とその能力とが無制約に発揮されることによって人類の富と福利が最も増大する、と主張する政治経済的実践の理論である」

これに著者は「金融市場を最優先する金融資本主義の形態への転換を目指すものであるという点」ならびに「グローバル資本主義の形態である」という2点を付け加えることも可能であろうと述べている（66頁）。

本稿で評者が問題としたい点は、果たして「新自由主義」は「自由主義（リベラリズム）」であるのか、という点である。

筆者自身も指摘しているように新自由主義は「その名称にもかかわらず、ジョン・ロック、イマニュエル・カント、アレクシス・ド・トクヴィル、ジョン・スチュアート・ミルという形で展開されてきた古典的自由主義に対しても、またイングランド一七世紀の市民革命、一八世紀末のアメリカ独立革命やフランス革命を歴史的起点とする民主主義の系譜に対しても根深い不信感をいだいている」し、その自由観についても「基本的に規制や干渉や制約の不在、放任主義という仕方で自由を捉える」という点で大きな相違がある。

規制・干渉や制約から自由である重視する点では「～からの自由」という干渉の不在を重視する消極的自由主義であると指摘することもできるようにも思えるが、「新自由主義」で重視されるのは消極的自由主義が重視する「個人の自由」よりも「企業活動の自由」であり、企業が国家などによる規制や干渉、制

約から自由であることが重視されているのである。

このような主張を「新」とつけているとはいえ「自由主義」であると呼称することに対して、評者はそもそもの疑問を感じるのである。

むしろあたかもひとつの伝統的なイデオロギーに連なる思想であると扱うことによって、「新自由主義」は意味のある議論する価値の高いイデオロギーであると、その「重要性」を高めてしまう危険があるのではないかと懸念するのである。

そもそも「自由主義（リベラリズム）」というものは、個人の自由を尊重する思想として枠組み以上の部分では、時代によっても異なる内容をもつものであり、多様性を有している。それゆえにあらゆる思想、イデオロギーの名に値しないものまでが、この自由主義の分類に入ってしまったのではないかと筆者は懸念している。現代において、その再検討は政治思想・政治哲学における重要なテーマであるが、この自由主義がときに相異なる主張を内包する場合もあることを指摘するイギリスの政治哲学者ジョン・グレイの議論をここでは紹介したい。

グレイは自由主義が多様なものであることを指摘しながらも、以下のように論じてその共通する性質について論じている。すなわち「自由主義はいかなる単一・不変の性質や本質をもつものではなく、いくつかの明確な特徴よりなるものであり、それらの特徴が自由主義の近代性を示しつつ、同時にそれを他の近代の知的伝統やそれらと結びついた政治運動から区別するものとなっている」としたうえで、以下のように「個人主義」「平等主義」「普遍主義」「改革主義」の4点を挙げている。

「すべての種類の自由主義的伝統に共通するものは、人間と社会についての——きわめて近代的な性格をもった——一定の概念である。…それは、いかなる社会集団の要求に対しても個人の道徳的優位を主張するという点において個人主義的であり、すべての人々に同じ道徳的地位を付与し、人間の間の道徳的価値における法的または政治的差別の重要性を否定するかぎりにおいて平等主義的であり、人類の道徳的一体性を主張し固有の歴史的結社や文

化形式には副次的な重要性しか与えないという点で普遍主義的であり、すべての社会制度や政治的仕組みの修正可能性と改善可能性を主張することにおいて改革主義的である。人間と社会についてのこのような概念こそ、自由主義にそのおおいなる内的多様性と複雑性を超えた明確なアイデンティティを与えるものである」(ジョン・グレイ『自由主義』(藤原保信・輪島達郎訳) 4～5頁)

またその後の著作『自由主義の二つの顔』においても、グレイは「本書のタイトルにある『二つの』(側面)とは、一つが普遍的なレジームの規定であり、いま一つが複数のレジームにおいて追求されうる共存のプロジェクトである」(ジョン・グレイ『自由主義の二つの顔』(松野弘監訳) 2頁)と指摘し、前者のような普遍主義的側面は価値多元主義に応答可能なものではなく、後者の「暫定協定 *modus vivendi*」の自由主義こそが現代に生き残ることのできる自由主義であると主張する。

その暫定協定の目的とは「諸価値の衝突を和らげること」にあるのではなく、「諸価値の衝突を尊重する個人や生の諸様式を和解させ、共存に至らせること」にあるという。『正義論』で知られるジョン・ロールズをはじめとする近年の主流派自由主義が主張するような「正義の基底性」などは必要とされない。必要とされるものは「多様な生の諸様式が共存できるような共通の制度」であると述べ(グレイ『自由主義の二つの顔』 8頁)、価値多元主義的な現代に応答可能な自由主義としてのあり方を探っている。

もちろん、グレイによる上述のような議論のみをもって現代自由主義理論を論じたとはいいがたいが、本稿が論じようとしている「新自由主義は果たして『自由主義』の名に値する思想内容を持つものか」との問題認識に対する材料は十分に提供されているのではないかと思われる。

共通点がみられるとすれば前著4点のうちの「普遍主義」、これは後著においても批判的に論じられる「普遍的なレジーム」が該当すると辛うじて指摘できるかもしれないが、これとて「道徳的一体性」の議論とは異なるものであり、同じ「自由主義」について議論を行うことはかなり困難であると評者は考える。

むしろ「新自由主義」の問題性は、そのイデオロギーないし思想としての主義主張にあるのではなく、著者が言うところの「新自由主義のしたたかさ」と生命力ある行為遂行能力（151頁）にあるのではないかと評者は考える。なぜ新自由主義は、「したたかさ」そして「生命力ある行為遂行能力」を有して、これほどまでに広まっているのであろうか。

この点について著者は第三章の「自由民主主義の危機と社会保障の劣化」のなかで、社会民主主義の理論家コリン・クラウチのポスト・デモクラシー論を紹介している。ここでクラウチは「資本が利潤の最大化を求め、どこでも好きなところに移動するその変幻自在な本性」ゆえに「新自由主義はいつの間にか世界各地を席卷するようになっていった」のであり、その要因は富が政治力を持つという点にあり、これによって国家は企業に乗っ取られてきた様子を指摘するのである（224～225頁）。

結局のところ、無制約な資本主義による企業活動が国家の資源までも動員し、世界中に席卷しているのは「利潤追求こそが企業活動の目的」であると承認すれば、むしろ当然のことであろう。またそのようななかで国家の資源が利用され、世界におけるその役割において「撤退 retreat を余儀なくされている」状況にあることは、すでにイギリスの国際政治学者スーザン・ストレンジ (Susan Strange) などによってもつとに指摘されてきたことである（"The Retreat of the State: the Diffusion of Power in the World Economy", Cambridge University Press, 1996. 櫻井公人訳『国家の退場——グローバル経済の新しい主役たち』（岩波書店、1998年、新版・岩波人文書セレクション、2011年）。

「新自由主義」というイデオロギーないし思想があり、その主張の説得力によって世界を席卷しているわけではないというのが評者の認識である。そして、むしろ「新自由主義」なるイデオロギーや思想の存在を認め、その批判を展開することは、泥人形を仕立てあげてそれを攻撃するだけに終わり、本来の問題性の解決に寄与しない危険すらあるのではないかというのが評者の懸念する点である。

むしろ資本主義の問い直しや、民主主義をいかに取り戻すことができるのか、国家の役割はどこにあるのかを再考することなどにこそ、危機の時代の「突破口」が見いだせられるのではないだろうか。

政治哲学者藤原保信は、古代ギリシアから近代そして現代へとの流れの中で、政治・経済・道徳の関係がいかに変化していったかを以下のように記述する。

政治的なるものと道徳的なるものと不可欠の一体をなし、経済的なるものに対して規制をすることが成立していた古代ギリシアのポリスに対して「近代の市場社会の成立は、経済を道徳的、政治的秩序から離床させていった。そこでは時に「徳」から「富」へという言葉によっても表現されるように、社会的絆である徳は富にとって代われ、せいぜいむしろ富の世界をよりよく成立させるための手段的地位に墮していった。同様にまた政治の世界も、経済の世界に従属し、せいぜいそれを成立させ安定的に維持するための条件を保障するためのものとなっていったのである。かくしてそれ自体としての道徳的空間も政治的空間も破壊されていった。むしろ道徳の世界も政治の世界も経済の論理に従属し、それによって支配されるにいたっているのである。それが現代の悲劇と繋がっていることはすでにいうまでもないであろう。われわれは今やふたたび**善悪、正邪についての政治的空間を回復し、経済の世界を逆にそれらに従属させそれによって方向づけていかなければならない**であろう。(藤原保信『自由主義の再検討』岩波書店、195～196頁、強調は引用者)

評者はこのような「政治空間の回復」というメッセージに、善についての議論を回避し個人にゆだねるリベラリズムを批判し、その公共的議論の必要を唱えるマイケル・サンデルの議論にも共通するものを見る。おそらく著者自身も、このような公共的議論の重要性が危機の時代の「突破口」のひとつであるという認識は、共有しているのではないか。

6. 「エコロジー」と新自由主義批判、「デモクラシー」の関係性

最後に第四章「エコロジーの限界とその逆襲」の位置づけならびに全体についての言及をしておきたい。

「経済成長という宗教から抜け出し、経済というカルトから脱退する」ことを主張する脱経済成長論や定常型経済論が、経済成長一遍ともいべき「新自由主義」に対する批判という点で筆者の主張が一貫していることは、本書において明確に示されており、その意味でこの第四章は付加的に扱われるべきものでないことは確かであろう。

一方で筆者は「自然生態系の限界が新自由主義的資本主義の跳梁を許さないし、世界の多くの民衆が、地球が悲鳴を上げていることに気づいて警鐘を鳴らし始めている」というが、新自由主義の立場に限らず、今日の気候危機に対して必ずしもその「危機」の意識を共有しているとは必ずしも言えないのではないだろうか。

確かに国内の調査、例えば「気候変動に関する世論調査」(内閣府、令和3年3月公表)では地球環境問題に対する意識の高さ(関心があるが9割近い88.3%)がみられるが、一方で問題に対する取り組みとしては、「熱中症対策」や「水災害リスク及び避難経路などの事前確認」などの身近な取り組みのみにとどまっている傾向がみられる¹。その一方で世界規模の調査、例えばアメリカのピュー研究所(Pew Research Center)による2021年の気候危機や地球温暖化対策について意識調査では、先進諸国17の国と地域、18,000人以上を対象としているが、2015年に行われた同調査との比較で「気候変動を深く懸念している市民の割合が大幅に減少したのは日本(マイナス8ポイント)だけ」であった。また「気候変動の影響を軽減するために生活や仕事の方法を変えようとする」人が、多くの国が8割前後、アメリカでも74%であるのに対して、日本は対象国の中で最下位の55%で、半分近くは気候変動に対処するために生活や仕事の方

¹ 内閣府「気候変動に関する世論調査」概略版より
<https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-kikohendo/gairyaku.pdf>

法をほとんど、または全く変更しないと答えており、そのうち後者は8%にも上るといふ²。

確かに世界的には環境危機に対する関心はかなり高まっており、対策も講じるべきであるとの意識が強いが、一方で地球温暖化に対する懐疑論などにも見られるように、反対論も少なくない。

この「危機意識」の共有は必ずしも容易なことではないのではないだろうか。一方で、この気候危機の問題は政治理論の立場から「デモクラシー」との関係論を論じる筆者ならば、「世代間格差」「世代間倫理」との関係がより論じられれば、前章との関係もより緊密なものであったのではないだろうか。

気候危機に対する意識が内閣府による調査に見られるように高かったとしても、それが行動につながらないのは、将来世代に対する意識とも関わっているはずである。なぜ現代に生きる私たちが環境危機に対処しなければならないのか、といえ、それは将来世代に選択肢を残すためであり、私たちはそうした配慮を行う責務があるからであろう。筆者は「気候危機に対して、若者たちだけでなく各国の生活者市民が、大きな反省と悔悟、責任感と決意を胸に」と述べるのは、評者には精神論に過ぎず、十分に説得的な議論には感じられなかった点は残念である。

新自由主義に対しても、あるいは反エコロジー論者に対しても十分説得的な議論が展開されているかといえ疑問を感じる部分もあるが、本書は政治理論や政治哲学という理論と、実際の政治、政策、そして一般市民との関係に積極的に関わるものであり、その意味においても後進の研究者たちの範となるものであったことも記しておきたい。

(みやざき ふみひこ)

(2023年2月28日受理)

² ピュー研究所による調査の結果については、以下で閲覧可能である。 <https://www.pewresearch.org/global/2021/09/14/in-response-to-climate-change-citizens-in-advanced-economies-are-willing-to-alter-how-they-live-and-work/>

また、この調査結果についてはCNNで伝えられた。「気候変動の個人的な影響に懸念増大、日本だけ大幅減少 先進国意識調査」(2021.09.15) <https://www.cnn.co.jp/world/35176729-2.html>